

# 当院は ジェネリック医薬品の普及に積極的に 取り組んでいます

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。

- ▼ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ▼ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様へご説明させていただきます。

## 一般名処方について

- ▼ 当院では、後発医薬品の積極的な使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。
- ▼ 当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指すのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行っております。  
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ▼ 医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者さんの自己負担となります。  
選定療費は、保険給付ではないため消費税が別途かかります。  
一般名処方の趣旨について、十分に説明いたします。

## 長期処方・リフィル処方せんについて

- ▼ 患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上 of 長期の処方を行うこと、またはリフィル処方せんの発行を行うことができます。

ご不明な点がございましたら、  
医師又は薬剤師にお尋ねください。